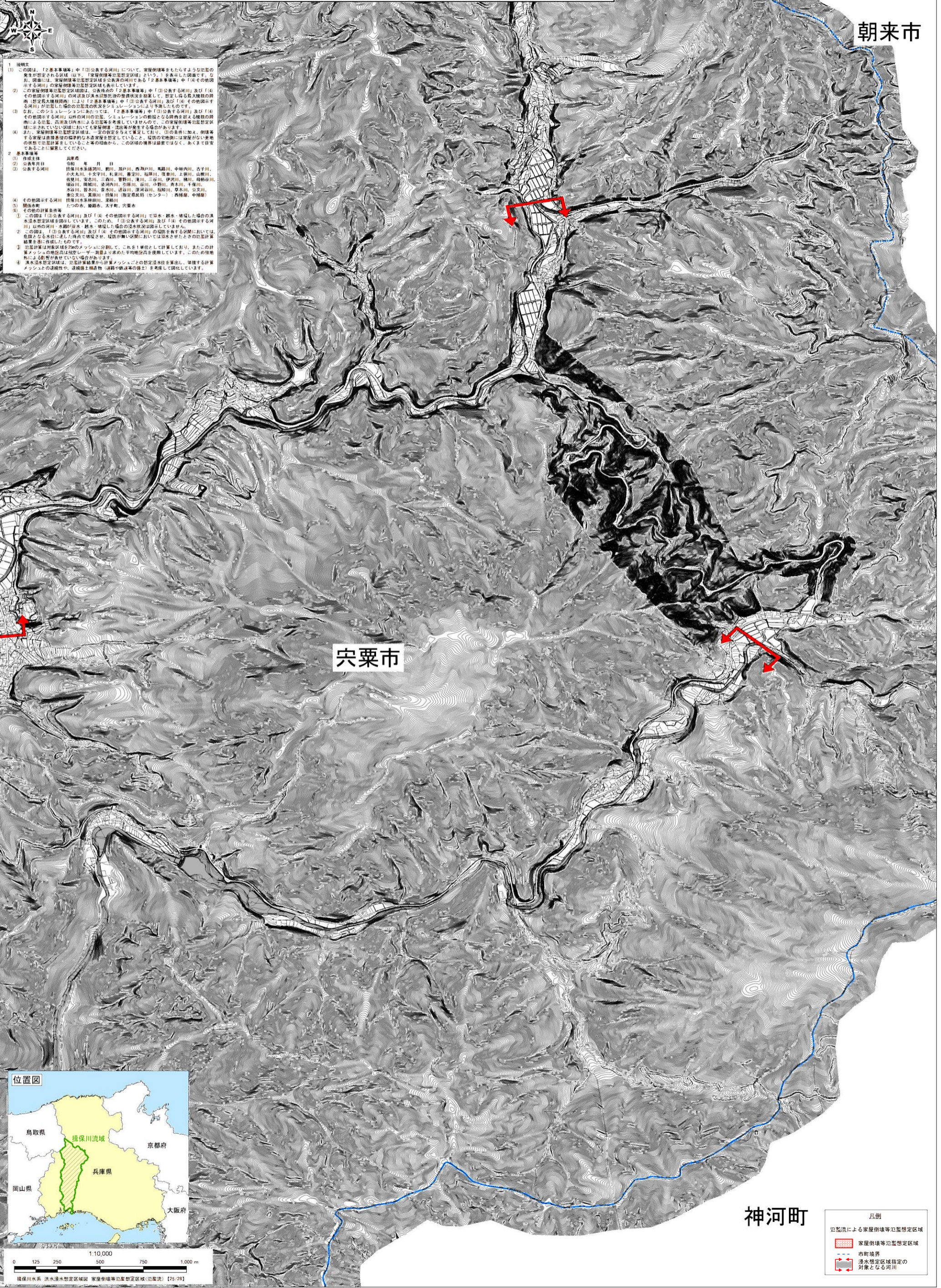


揖保川水系草木川・黒原川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【25/28】

朝来市



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水浸透状態の無視状態を前提として、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した際の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の氾濫、シミュレーションの精度となる降雨を想定最大規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を前提として算出しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は前後左右の仮想的な木造家屋を想定していること、堤防の地盤には家屋がない家屋の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 (3) 公表する河川 揖保川水系揖保川、朝川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小水丸川、十文字川、札置川、藤原川、渡瀬川、上瀬川、山瀬川、伏見川、芝山川、三谷川、菅野川、滝川、三谷川、伊賀川、鎌川、樽谷川、篠川、黒原川、赤瀬川、石瀬川、が野川、森木川、千瀬川、水谷川、豊水川、香木川、遠瀬川、瀬河谷川、福知川、森木川、公文川、森木川、黒原川、揖保川(指定橋梁(センター) 西瀬川、中瀬川)
 (4) その他図示する河川 揖保川水系林田川、安瀬川
 (5) 関係市町 かつの市、姫路市、太子町、宍粟市
 (6) その他計算条件等
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域は図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の氾濫による危険となる水位に達した時点で想定され、堤防が無い区域においては洪水水位と一致の氾濫計算結果を示しています。
 ③ 氾濫計算は対象区域をメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形高による影響が表れていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、上記計算結果から計算メッシュごとの想定洪水位を算出し、算出した計算メッシュとの連続性や、連続した構築物(道路や鉄道の橋)を考慮して図示しています。

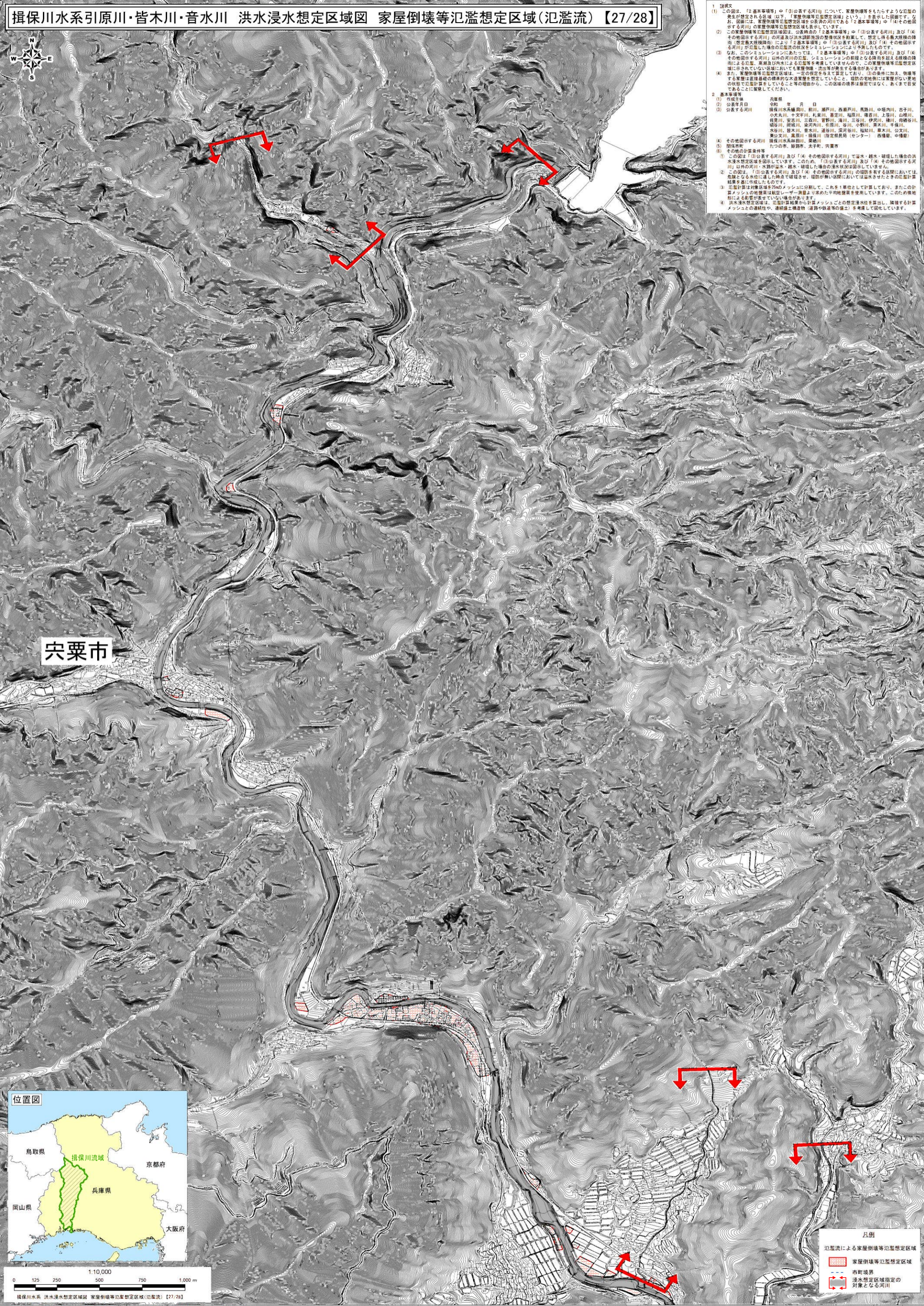
宍粟市

神河町



凡例
 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
 家屋倒壊等氾濫想定区域
 市町境界
 洪水浸水想定区域指定の対象となる河川

揖保川水系引原川・皆木川・音水川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【27/28】



宍粟市

- 1 解説
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」の「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の状態を前提として、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの想定とならざるを得る氾濫の発生による氾濫、遡上及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊等氾濫が発生する場合があります。また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の精度を有して示されています。この条件に加え、氾濫等する家屋は基礎基礎の標準的な不適家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 - (3) 公表する河川 揖保川水系引原川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中堀内川、古子川、小次丸川、十文字川、札染川、新定川、福原川、藤原川、上野川、山根川、経堂川、安土川、三谷川、伊野川、三谷川、伊野川、津川、谷地谷川、磯谷川、岡城川、桑河内川、引原川、谷川、小野川、皆木川、千保川、水谷川、皆木川、音水川、運谷川、深河谷川、福知川、奥木川、公文川、奥公文川、美原川、福原川(指定施設局(センター)、西瀬戸、中堀内)
 - (4) その他図示する河川 揖保川水系林田川、栗崎川
 - (5) 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
 - (6) その他の対象条件等
- (1) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・越流した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外に洪水・越水・越流した場合の浸水想定は表示していません。
 - (2) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を算出したものです。
 - (3) 氾濫計算は対象区域を500メッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形等は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が大きい場合があります。
 - (4) 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水(道路や鉄道等の場合)を考慮して図示しています。



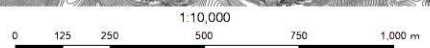
凡例

- 氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 洪水浸水想定区域指定の河川となる河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(25000)を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)

養父市

宍粟市



揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)【28/28】

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事象等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事象等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの結果となる氾濫を起す原因となる降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基として算定しており、(1)の条件に加え、集積する家屋は直線基線の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事象等
- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和 年 月 日
- (3) 公表する河川 揖保川水系揖保川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小次丸川、十文字川、乳美川、善定川、福原川、篠原川、上池川、山根川、徳島川、笠置川、三島川、御代川、海川、三河川、伊豆川、種川、中瀬谷川、徳谷川、岡谷川、安河内川、引原川、谷川、小野川、谷川、千夜川、千夜川、水谷川、岩木川、貴水川、道谷川、深河谷川、地知川、岩木川、公文川、家公文川、奥谷川、種谷川(指定保水局「センター」) 西瀬戸、中瀬戸
- (4) その他公表する河川 揖保川水系林田川、栗橋川
- (5) 関係市町村 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
- 3 その他の計算条件等
- (1) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、水害が洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域は表示していません。
- (2) 「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の氾濫する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- (3) 氾濫計算は対象区域をメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形原高は航空レーザー測量より求めた平均地原高を使用しています。このため微地形による氾濫が定まっていない場合があります。
- (4) 内水氾濫想定区域は、氾濫計算結果からメッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、堤防・橋脚等の構造(道路や鉄道等の構造)を考慮して設定しています。

